

◎新潟県告示第393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17号の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和2年4月3日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

理事 長岡市大曲戸新田521番地2 渡邊 義浩

就任年月日 令和2年3月19日